

1. 会合名	「研修編成ワーキング・グループ」(第11回)
2. 日時	平成27年11月19日(木)午後2時～午後3時
3. 議案	1. 平成28年度研修基本計画(案)の策定について 2. 自主規制部門の研修カリキュラムの見直し(案)について 3. その他
4. 主な内容	1. 平成28年度研修基本計画(案)の策定について 事務局より、「平成28年度研修基本計画(案)」の事務局案について、資料に基づき説明が行われた。 事務局案について特段意見等はなく、基本方針について概ね合意を得た。 引き続き、各委員に意見等を募り、次回の本WGにおいて「平成28年度研修基本計画(案)」を最終決定し、平成28年1月に開催される自主規制企画分科会及び自主規制会議に諮ることとした。 2. 自主規制部門の研修カリキュラムの見直し(案)について 事務局より、「自主規制部門の研修カリキュラム」の見直し(案)について、資料に基づき説明が行われ、大要以下のとおり意見交換が行われた。 (主な意見等) ・「内部管理統括責任者研修及び内部管理統括補助責任者研修」のカリキュラムの見直しについて、証券取引等監視委員会の講義の後に、新たに弁護士の講義を導入するパターンが提案されているが、受講者が当該パターンの講義を選択した場合は、日証協職員が講師を務める講義を受講しないということになるが、この点について問題はないのか。 ⇒従来のように、証券取引等監視委員会の講義後、FINMACと日証協職員の講義というパターンのみ限定してしまうと、講義中の事例紹介の部分で、証券取引等監視委員会の事例と重複してしまうことがある。また、前年度に紹介された事例が再び紹介されることも少なからずある。よって、見直し案で提示したように、弁護士の講義も選択できるようにすることで、紹介する事例の幅が広がり、受講者の満足度の向上に繋がると考えられる。 また、規則上では義務研修の講義内容までは規定していないため、研修の内容(カリキュラム)については、本ワーキングで決めていただくことで問題ないとする。(事務局) 3. その他 事務局より、平成27年度における研修開催実績等について、資料に基づき説明が行われた。 (主な意見等) ・英語版の証券外務員試験について、問題文がネイティブのニュアンスと異なる部分があるが、何か対応を考えてほしい。 ⇒平成28年4月1日を目途に、証券外務員試験の英語の全問見直しを進めているところである。ただし、英語版の外務員必携については、予算の関係もあり、今回は見直しは行っていない。(事務局)

5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	研修部（03-3667-8552）